

■ 日 時 平成29年11月28日（火）14:00～15:40

■ 場 所 境港市保健相談センター研修室

■ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 境港市障害者計画の見直し（事務局案）について

(2) 障がい児福祉のニーズ調査結果について

(3) 障害福祉計画等の目標値とサービス等見込み量について

(4) その他

3 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、末吉秀崇、赤井久美子、遠藤雅己、吉村景子、
秋田松夫、廣江 仁、門脇哲也、門脇規矩子、平林和宏、上野八千代

（事務局）

伊達憲太郎（福祉保健部長）、木村晋一（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、
大道幸祐（福祉課長）、山根幸裕（福祉課主査）、手島由美子（福祉課福祉係長）、
岡仲一徳（福祉課主任）

（欠席者）友森千文委員

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻になりましたので、第2回境港市障害福祉計画策定委員会を開会いたします。

実施要項にあります定足数ですが、過半数の委員がお揃いなので、この会は成立しております。
それでは、会長に進行をお願いしたいと思います。

<門協会長>

こんにちは。それでは第2回委員会ということですが、次の会がある方もおられるということで
すので、3時半終了ということですのでよろしく申し上げます。早速、議事に入ります。事務局から境港
市障害者計画の見直しについて、説明をお願いします。

2 議事

<事務局>

(1) 境港市障害者計画の見直し（事務局案）について （資料1を説明）

<会長>

専門的な内容もあり難しいところですが、何かご意見がありましたら。

<事務局>

それでは、議事2ということでご用意はしているんですが、議論の弾みになるように、資料2の方も説明させていただき、お話をいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

<会長>

議事2となっておりますが、資料2の第1期障害児福祉計画に係る障がい児福祉のニーズ調査について、説明をお願いします。

<事務局>

第1期障害児福祉計画に係る障がい児福祉のニーズ調査の概要について（資料2を説明）

<会長>

境港市障害者計画の見直しと障がい児福祉のニーズ調査、合わせて何かありましたら。

<委員>

ニーズ調査について、回答率が37.2パーセントですごく低いと思っています。調査の中の、困ったことには重い言葉があります。残りの63パーセントの方の声を聞きたいなあと思っています。どうしてこんなに低かったのか、調査期間が短かったのでしょうか。その所も知りたい所です。

<事務局>

発送してから、期間は3週間ありました。アンケートを見られて、書きにくいという印象を受けられたかなあと思います。全県的に統一した内容ではあります。

<事務局>

全県の平均が49パーセントですから、境は回答率が低いですね。何でかなというところです。

<委員>

私も経験がありますが、重い子どもに手がかかるので、回答できないということもあるんだろうなあと思います。でもやっぱり、その所がひろっていただきたい所で、何か方法がないのかなあと思いました。

<委員>

障がいのある子の親の思いと、そちらから来ているアンケートが個人的にはちょっとずれがあると、私達がこの子を抱えての思いと、行政が相談してくださる思いがちょっとずれがあったかなと感じましたけど。思いが違うかなと。だから答えにくい。

<事務局>

設問に違和感があったということでしょうか。

<委員>

障がいのある子を抱えて暮らしている親と、申し訳ない言い方ですけど、市側の心配して下さっている意味とが、ちょっとずれがあって、自分なりに書きようがないという声を聞きました。

<委員>

よくアンケート調査が来ると、郵送になりますよね。そうすると、今、ポストがすごく少なくなって、結局は出そうと思っても出せないでいる方も結構いると思います。そういうこともあるので、回収の方法も少し考えると、もう少し回答率が上がるんじゃないかなと思います。

<委員>

パッと見た時に、サービスの種類と実際使っている所が、なかなかリンクしにくいのかなというのがある、例えば陽なたさんを使っている、陽なたさんのどのサービスを使っているとか、その辺は関わっている人間はなんとなくわかるんですけど、例えば、ショートステイ福祉型だったらどこがあって、医療型だったらどこがあって、どこを使っているとか、児童発達支援と医療型とどう違うとか、放課後等はどうか、なかなか皆さんの身近な中でわかりにくかったのかなと思いました。

<委員>

児童の計画を立てさせてもらっているんですけど、境の方だけで私だけで69人の方の計画を立てさせてもらっています。他の相談支援事業所もあるので、プラスでもう少しあるでしょうし、米子の事業所もありますので、たくさんの方がサービスを使っているなあと思っています。さっき仰ったように、種別の所の辺が、何のサービスなのか、計画更新の時に申請書にどこにチェックしていいかわからない、保育所訪問なのか、児童発達なのか、放課後等デイサービスなのか、聞かれる方がたくさんあります。それからひとつ残念だなあと思ったのが、相談できる所で相談事業所が下の方に書いてあるんですけど、陽なたの場合、実際支援する事業所と、相談の事業所が一緒な所にあたりするので、そこが区別が付かなくて、実際たくさんの方の相談を受けているんですけど、下の方に下がっていて、逆に質問の意味が理解されていないんだろうなと思いました。

<委員>

相談窓口ですけど、市の福祉課は、私も子どもが小さい時は、行きにくかったですね。ちょっと遠いというか。この年になって慣れて、子どもが大きくなったら堂々として行きますけど、子どもが小さい時は行政の窓口って、自分の子どもの障がいなどの位かって、よう行きませんでしたね。だからどうしても、学校とか、身近な親とか兄弟に相談することになると。これは仕方ないですけど、ちょっと行きにくいと思います。

<事務局>

ご自分が利用されていても、サービスの種別が何かと改めて聞かれると、なかなかわかりにくかったと思います。

<副会長>

これは無記名なんですよね。

<事務局>

はい、無記名です。

<事務局>

例えば陽なたで発達支援を使っていますとか、記入例を示せばよかったですよね。

<会長>

アンケートにもはっきり書いておられますけれど、結局は人だなあとと思います。窓口の事もありますよね。市役所が行きにくいとかそういった問題も今すぐどうこうではないんですが、包括支援センターが一本化になって、あそこですきただけでも、相談に来られる人がだいぶ多くなったと聞いています。役所の窓口だけ、包括の、地域の人との今までのつながりで、簡単に電話をしてというようなこともありますので、その辺を市社協がもうちょっと前面に出て、困りごとは社協に来ていただければ全部解決しますよというような行きやすい事務所に、やっぱり市役所のあそこではいろんな人がおられますけれど、行きやすい場所を作ることも一つの方法だと思います。

<委員>

放課後等ディサービスは、希望すれば全部行けるんですか、夏休みとかみんな受け入れてもらえるんですか。

<委員>

今年は大丈夫でした。でも来年はわかりません。その位、利用希望の方が増えてきています。

<委員>

放課後は何時位までですか。

<委員>

平日は学校が終わった時間から、家送りが6時前後位。あとは土曜日ですとか長期休み・・・。

<委員>

行くところないと叫んでいるのをフェイスブックで見たことがあるんですけど。

<委員>

今年は大丈夫でしたが、この割合でどんどん希望されてきますと、たちまち来年が厳しいです。

<委員>

身近に眩いている人がいるんだと思って、どっきりしました。受け入れてもらえないのかなあと。

<委員>

新しい事業所ができないと、厳しい状況です。あと、一つだけいいですか。私、実は境港市民ではないんですけど、子どもさんの計画を立てさせてもらっている時に、米子市や郡部の子どもさんと境港市を比べた場合、境港市の保健師さんの健診の後の陽なたへのご連絡ですとか、幼稚園や保育園の先生方の早期に療育が必要じゃないかと思極められる力、米子市や郡部の保育園や幼稚園の先生よりすごいなと思っています。きっと、これ米子市や郡部の子どもさんだったら、幼稚園、保育園時代にスルーされてしまって、小学校にあがってから、不登校とかいろんな問題になってはじめて表面化するかもしれないけれど、長年境港市の取り組みとして、陽なたが市の職員だったということもあるんでしょうけど、すごく保健師さんや、幼稚園、保育園の先生方の気づきの力が大きい。割合も、境の子どもさんで陽なたに来ておられる子ども達もたくさんおられます。本当に逆に私が境港市民ではないので、うらやましいです。

<事務局>

児童発達支援センターは歴史も長いですし、県内で唯一単独で自前で持っていましたので、職員のスキルも上がっています。

<委員>

保健師さんや幼稚園の先生方も陽なたの職員を招いて研修会もたくさんされますので、境は違うなと思っています。

<委員>

陽なたで障がい児支援をしていた保育士もいますので、その辺、強みはあると思いますが、今は陽なたさんに大変お世話になっています。よろしくお願いします。

<事務局>

児童の計画相談はさかいみなとさんはあまりないんでしょうか、一般相談の部分でおありなんですか。

<委員>

一般相談も大きくはないんですけど、児童の相談は計画でいうと10件ちょっと位作らせてもっていますが、陽なたさんが相談支援事業所を立ち上げられる前に、相談があったケースが多いのかなというところと、後はどうしても陽なたさんが受けれない分とか、直接学校の先生と一緒に相談に来られて、一般相談からつながったという部分を何件か持ってはいるんですけど。

<事務局>

全く児童の方のがない訳ではないということですね。

<委員>

そうです。

<事務局>

社協さんはどうですか。

<委員>

うちも3件から4件位です。

<事務局>

なかなか相談に行きにくいんですかね。

<委員>

そんなことはないと思うんですけど。

<委員>

陽なたさんができたので、直で来られることはあんまりないですね。

<委員>

窓口で陽なたさんの方を紹介されたりということではないですか。

<事務局>

必ず陽なたにということではないです。

<委員>

陽なたのネームブランドがあると思います。

<事務局>

会長さんも仰ったんですけど、担当の対応で違ってくるとか、設問のアンケートを見てもとっつきにくかったり、ハードルが高い、敷居が高いと、いろんな会で話をお聞きするところですが、子どもの事を相談している機関で3つまでOKなのに、行政の相談窓口がゼロというのにショックを受け、これはちょっと考えないといけないと思っています。

<会長>

無理してどうでも行政にということではなく、市民の方が行きやすい所を作れば、それで私はいいと思います。

<事務局>

包括の例も言っていたんですけど、それで相談に来られる方の人数も増えて、サービスにつながっているとお聞きしているところなので、保健相談センターのほうに子育て世代包括支援センターがございまして、ここに出かけていただくというようなこともしながら、社協さんもということでご紹介いただきましたので、いろんな行きやすい所を情報提供していくのかなというふうに感じました。

<委員>

相談している人や機関を3つまでということにしたら、おそらく家族さんと学校さん、障がい児の通所されている所が相談しやすいのは当然のことかなあと。逆にうちなんかの相談支援機関に5件入ってるのはありがたい位で、毎日のように関わっておられる所に相談するのは当たり前で、ここが多くなるのは当然なので、何で3つまでというふうにされたのか、選択より記入みたいな感じがよかったのか思ったりします。行政の相談窓口がゼロだからといって、相談しにくいという訳でもないのかなあ、保健師さんにも相談されていて、しっかり連携しておられて、少ないから相談できていないということではないんじゃないかなあと感じていますが、どうですか。

<副会長>

多分、相談の内容によって持っていく所が違うというのもあると思います。行政機関の相談窓口という書き方が、これ保健師さんが入っていないんじゃないと。

<事務局>

なかなかイメージしにくい選択肢かもしれないですね。

<副会長>

訪問してきてくれる人が相談窓口なのかという、なかなかイメージにつながらないところがあるかもしれません。

<会長>

他に何かございませんか。ないようでしたら、議事3の障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

障害福祉計画等の目標値とサービス見込み量について (資料3を説明)

<会長>

これについて、何か質問等ありますか。

<事務局>

資料の中味でわからないところがあれば、補足して説明させていただきますので、何かあれば。先にお伺いします。

<委員>

2ページの(2)の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築というところで、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置、これはある場所ができて、例えば週1回、保健、医療、福祉関係の方が来られて、そこに行くと三者に同時にいろんな相談を受けていただける、全国的にこういう流れがあると聞いております。できるとしたら、こういう感じなんですか。イメージだけでも。家族会の方にもちょっとしゃべりたいなと思います。

<事務局>

要保護児童対策地域協議会が境港市にはあります。学校、行政や警察等、30団体位集まって、そういう全体の協議の場はあるんですけど、個々の子どものケースに対して、例えばうちの保健師と学校の先生と警察が集まってケース会議をするという、そんな感じなのか、全体で会議はするけれど、個々のケースについてはコアなメンバーが集まって、相談に乗ったりしていくというイメージ、西部圏域の大きな協議の場があって、それぞれの所属している機関の誰かが、境のケースに対応していく、そのケースをまたここで話し合うという感じなのかなあというところですよ。

<委員>

例えば電話で相談を受けて、わからない時は平林さんに相談するんです。ぼくが一緒に行きますので平林さんお願いしますという形は取らせていただいたことがあるんですけど、そういうところ

で、なかなか医療関係にはというのがありますので、こういうのができたらいいなあということで、しゃべっただけです。

<副会長>

私の方から補足しますと、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムというのは、厚労省の中で障害福祉課と精神・障害保健課は別なんです。障害福祉課は全障がいの事をやるんですけど、どうしても昔からの流れで、精神障害はそっちでしょという意識がとても強いんです。身障、知的はうちがやるけど、精神は精神・障害保健課じゃないのみたいな意識が厚労省の中にまだあるんです。だけど、本当は、障がいも全部こっちがやらないといけないんです。精神の事も含めてやっているとはいえ、ちょっと後手がちなんですね。精神・障害保健課が、ちょっと待てよと、精神障害も忘れないでよという意味を含めてこれを立ち上げたんです。実態として協議会で何をやるかという、一番目指しているのは、地域移行、地域定着なんですね。長期入院の人が、病院から地域に退院していくのを地域でちゃんと話し合ってくださいと、例えばこの地域に精神科の病院が5つあります。その5つがちゃんと席を同じくして、地域で精神障害がある人が退院していくのをどうしたらいいのかというのを話し合います。今までは、そういうことはなかったんです。トップだけが集まる会は何も決まらない。だけど、現場の人たちがちゃんと集まって、そういうことを話し合う場を作りましょう。トップの会も作るんですけど、さっき部長が言われたような、Aさんという人も含めて、こういう人がこの地域に帰ってくるにはどうしたらいいのか、じゃあうちがこういうことを担いますよとか、こうやったらいいんじゃないかというようなことを、地域で話し合う。安定した地域生活を続けていくには何が必要なのかとか、そういうことも含めて話し合っていきましょう。市とか町村は小さい所もあるので、圏域で話し合ってもいいですよと、そういうのが、圏域でもということです。大体、20万人、鳥取市が今度、中核市になるんですけど、ああいう所は1箇所、鳥取県西部は多分、西部圏域で1個になるのではないかなと思います。

もう少し言うと、実は47都道府県と、政令指定都市とあわせて、このシステム構築に向けた構築支援事業をやっているんですけど、地域移行支援を力を入れてやりますという自治体はそれに参加しているんです。モデル事業に参加している自治体は14、5あるんですけど、そこにアドバイザーを派遣し、地域の中でも中核になって動く人を決めてもらって、外部からもアドバイザーが来てみたいなことをやっているんです。鳥取県は残念ながら手を挙げていないんですね。僕、実はアドバイザーになっていて、よその手伝いに行っているんですけど、神奈川県川崎市ですが、そういうことを一生懸命やる所は、すでに手を付けている。鳥取県は研修には県の職員は来ていますが、モデル事業にはまだ参加していない、来年度はもしかしたらしてくれるかもしれない。

<委員>

わかりました。

<副会長>

先程、地域の実情を踏まえてという話がありましたが、上積みはしませんというのは、境港市のどういう実情ということなんでしょうか。

<事務局>

施設入所されている方においても、地域に出て生活されるというのは進んでいない、私の知る限りではそういった実例がないです。第4期の実績でも皆さんにご報告させていただいたとおり、平成29年度末で施設入所者は3人の減少を見込んでいたんですが、結局は4人増え、地域生活に移行された方もゼロという結果になっています。地域での受け皿が不足しているのか、地域移行は難しい実情があると思っています。福祉施設から一般就労への移行もですが、平成28年度末時点で一般就労に移行された方が3人ということで、29年度に限っての人数が7人というふうにさせてもらっていますが、これも難しいと感じているところです。

<副会長>

今、おっしゃったのは数字の問題ですよ。難しい実情がどこにあるのかははっきりさせない以上、次のプランも同じ結果に終わるんじゃないでしょうか。なぜ、進まなかったのかというのか明らかになっていない。この3年間で市は一体、何をされたんでしょうか。計画に数字は挙げました。こ

の3年間、誰かが何とかしてくれるだろうということで3年間を過ごされたのか、それなりの取り組みをされたのか、そこも見えてこない、このまま同じ結果が3年後に待ってるような気がします。

それから、地域移行についてもですが、福祉施設からの一般就労についても、なぜ、利用者がこんなに少なかったのか、一般就労に向けてどんな取り組みをされたのか、例えば事業所任せで、事業所が動かなかったから、計画通りにいかなかったとお考えなのか、事業所にはっぱをかけにでも行かれたのか、市としてこの間、何をされたかということも、実情のうちではないでしょうか。前回の委員会でも少し言わせていただいた気がするんですけど、昨年度の時も言わせていただいたと思いますが、何をするかまで決めないと、計画だけ立てても、誰がそれをやるんだということが明らかにならない以上、同じ結果が3年後に待っていると思います。それにはまず、この3年間の分析をしっかりしないと。数字だけの実情ではないはずなんですよね。もちろん、われわれ専門職や事業所の問題も当然あると思います。それだけの力をかけてこなかったかもしれないし、そういう反省も含めてきちんと分析しないと、市ができることって何だろうとちゃんと考えていただかないと、同じ結果になると思います。

<事務局>

副会長さんのおっしゃるとおりだと思います。3年後同じようにやっぱり進んでいないなということがないように、第1回に行政なりの分析ということで少しコメントを書かせていただきながら、説明はさせていただいたんですけど、もう少ししっかりしたところを書いてみたいと思います。専門的なことや具体的なことは、各事業者さんにお聞きしながらということで。

<副会長>

そうじゃないと、目標数値がどんどん減っていくんですよね。前回よりも減ってますよね。ゼロにはならないんでしょうけど、なんかどんどん減っていくというのが、本当にそれでいいのかなというのがあります。例えば就労移行にしても、就労移行支援事業自体が市にないという事情があります。そこをどう考えるか。そこがぜひ必要だということであれば、事業所に、まつぼっくりさんに再開をお願いするのも一つの手かもしれないし、そのニーズがあるのかないのかを含めて、考えていく必要があると思います。

<事務局>

目標を立てて終わりということではなく、3年の中できちんと進捗の管理を、各年度ごとにしていくつもりではありますが、過去の分析が甘いのご指摘いただきましたので、それを踏まえて目標は出させていただきながら、それに向かってどう改善していくのかは、引き続きこのような委員会の中で、お知恵をいただきながら、していきたいと思います。

<会長>

専門な方がたくさんおられますので、ご意見をいただきながら、計画に沿ったように、その中で行政がこういうことをするというように、ある程度事前に、書きものでなくてもいいですから。

<副会長>

実績を基にというふうにしてしまうと、どんどん減っていくことがあるんですけど、例えば就労移行支援事業が境にないから、通う人が通えないから使う人が使っていないということもあるかもしれません。今、交通費助成をされていますが、就労移行支援事業の場合は全額出しますとか、そういう考えがあってもいいかもしれません。なぜこの数字になっているかという意味を検証する必要があると思います。それは多分、相談支援事業所なんかは答えをある程度もっていると思います。

<委員>

そうですね。境港市内にないと、相談になった時も通える状況にない方は市内につながるを得ないので、そうするとやっぱり就労Bしかなくて、見に行きましょうかと言って、決めるとなると、なかなか移行の利用につながらないなというところです。具体的にB型の利用者さんがどういうふうに考えておられて、福祉課の方がどういうふうに一般就労についてアプローチしていくのかとい

うを出していく必要があるかなあと。利用者さんの数値目標を出されてそれを見ていくという。ちなみに前年度のBからの一般就労への移行はずっとゼロなんですかね。

<事務局>

B型から移行された方もいらっしゃいます。今、はっきりとした数字は申し上げられません。

<委員>

その辺りで、ずっとゼロだったような事業所には一人でも一般就労について働きかけていただくとか、その辺りも必要かなと感じるんですけど。

<事務局>

その辺りも分析し、次回お示しさせていただこうと思います。

<委員>

精神障害者家族会が開催した、こころの学習会で、先日、F&Yから卒業されて一般就労を3年続けておられる当事者の話を伺いましたが、こういう話を聞かれたらいいと思います。一般就労を誘う時に参考になると思います。

<会長>

他にございませんか。目標値については、いかにその数字を持っていくか、それ以上持つていくのかというのを先程、仰られましたが、その方の状況や市の体制も勘案しながらということで、目標値としてはこのままでどうですかね。数値倒れではなくて。

<委員>

以前、境港通勤寮に勤務していた時に、その当時は境にハローワークがあって、障がい者雇用の担当者がおられて一緒に就労支援したことがあります。途中から境にハローワークがなくなってしまって、今、その辺は、どういう体制なんでしょうか。

<事務局>

境の昭和町にあったハローワークはなくなったわけではなく、機能が縮小になりましたけど、ふるさとハローワークとして、県、市、国で、市役所の中に今もあります。今、また機能を充実して、県が主力になってやってまして、障がいのある方、個人個人に見合ったような事業所をまわったりしておられます。赤井さんがおられた時と、現在はその辺りが、元に戻ったんじゃないかなと思います。

<委員>

10年前にたくさん事業所を廻らせてもらって、境の事業者さんは理解のある所が多いという印象を持っていたものですから。

<事務局>

特に精神障がいのある方が就労する割合が、統計的に見ると多くなっているはずです。県内では障がい者雇用が増えている傾向にあります。障がい者雇用率も上がるので、もっと事業所の理解、考えていただく機会を行政としても事業所に働きかけていかないといけないと思っています。

<委員>

障がい福祉サービス事業所の連絡会を今までもしていただいていた、それを通して「それいゆ」ができたりというような動きが市内にできて、おそらく、地域移行ということにしても、地域移行を支援する人がいれば、在宅であれば家も探さないといけないし、ヘルパーも整備しないといけないし、グループホームであればグループホームを作らないといけないし、そういった細かいところまで策定委員会の開催頻度でなかなかできないのかなと思っています。事業所連絡会をもう少し活用して、その中で、さっきも一般就労の話がありましたけど、その中の就労の担当の方達が、ある程度小グループで、一般就労を進めていくにはどういう取り組みをしたらいいかという形で、こう

いう連絡会の中で取り組みをすとか、そういうことがあってもいいのかなあというふうに思っ、おそらく、グループホームの話とかそういう話になると、事業者の方が関わっているので、それを立ち上げるにはどうしたらいいとか、その連絡会で話をし、実際、年度目標を立てて取り組んでみようとか、そういうことをやってもいいのかなあと思っしたので、また引き続き、会の開催をしていただいたら、行政の方だけが動くとかではなくて、できるのかなあと思っしました。

<事務局>

せっかくいいアドバイスをいただきましたので、この辺りのことも連絡会に諮りお知恵をいただきたいと思っします。

4 閉会

<会長>

それでは時間がきましたので、終わりたいと思っすけど、計画を策定した後のフォローとして、今言われましたように、連絡会でぜひ、計画が実現できたというような方向にさせていただきたいと思っします。

<委員>

一ついいですか。資料5の第5期障害福祉計画の地域生活支援事業の見込み量、これにすごく関心があっ、相談支援事業について、どういう方向で検討しておられるんですか。

<事務局>

資料4と資料5のご説明ができていませんでしたが、資料4については第5期障害福祉計画の活動指標ということで、実績を基に、向こう3年間の見込みをたてておりますので、これは、という所があれば、後ほど結構ですのご意見をいただけたらと思っします。資料5については地域生活支援事業の見込み量で、どのように見込んだかというも下の囲みに記載させていただいております。相談支援については、平成19年度から西部圏域9市町村で5つの支援センターに委託していましたが、平成29年度に大山町さんが抜けられて、平成30年度は今、表明されている所では、日野郡3町が共同委託から抜けると言っておられます。境港市の方向としてはまだ確定ではないですが、平成31年度からは共同委託ではなく、個別に相談支援を委託する方向で検討しています。現在は米子市内の4事業所と市内の支援センターさかいみなとさんに委託していますが、平成31年度以降は、身近なところでという方向で検討を始めている所です。

<副会長>

30年度は5か所に委託されますか。

<事務局>

今の所は、30年度は5か所をお願いする方向です。

<委員>

そこも検討されたらどうですか。これだけ事業所がそろっていらっしやるので。

<事務局>

9市町村合同で5事業所をお願いしていたものを、大山町が抜け、日野郡も独自でという動きになってきた時に、さて、境はどうするのかというところで、来年度は残った市町村で5事業所と契約させていただき、一般相談を存続しながら、翌年度に向けて境独自に、主要な事業所さんと一般相談の契約ができたらということでお示したところ です。

<副会長>

パブコメはいつ頃予定していますか。

<事務局>

2月に予定しています。

<副会長>

その前に委員会を開催されますか。

<事務局>

1月の終わり頃に開催させていただく予定にしています。

<会長>

資料を早めをお願いします。充実した会にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

<事務局>

せっかくご提案いただいたので、行政の方で分析できていない部分もありますので、連絡会を開催してお知恵をお借りし、次の策定委員会にということで計画させていただきたいと思います。よろしくお願いします。